

浜松市水道工事共通仕様書 第13回改訂 新旧対照表

ページ	(旧：令和4年7月版)	(新：令和5年7月版)
1	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1節 総 則</p> <p>1-1-2 用語の定義</p> <p>土木工事共通仕様書（第1編 1-1-2 用語の定義）の規定によるもののほか、水道工事共通仕様書で使用する用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 配水管工：「浜松市における配水管工に関する要綱」により資格審査を受け、配水管工有資格者として登録された者をいう。</p> <p>(2) 給水管工：「浜松市における給水管工に関する要綱」により承認審査を受け、給水管工承認者として登録されたものをいう。</p> <p>1-1-3 施工計画書</p> <p>受注者は、施工計画書について、土木工事共通仕様書（第1編 1-1-4 施工計画書）の「(3)現場組織表」に配水管工、給水管工、配水管工補助員、溶接工及びその他専門技術者（以下「配水管工等」という。）の配置について明記するとともに、「配水管工届」（様式2-1）、「給水管工届」（様式2-2）及び「技能者等届」（様式2-3）に必要書類を添えて提出しなければならない。なお、小規模工事および少額工事については、浜松市小規模水道工事事務取扱要領（浜松市上下水道部所管）によるものとする。</p> <p>受注者は、施工計画書の作成にあたっては、受注した工事の施工フローを作成し、受注した工事内容に即したものを記載する(定形文をそのまま使用するだけでなく、必要に応じて施工手順が分かる補足資料を別途作成する)。また、記載する施工方法(配管方法や土留め等)については、想定されるリスクやその対応策を十分検討し、安全確実に施工ができる内容とすること。また、工事中、大規模地震発生を想定した施工現場からの避難等の方法も記載すること。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1節 総 則</p> <p>1-1-2 用語の定義</p> <p>土木工事共通仕様書（第1編 1-1-2 用語の定義）の規定によるもののほか、水道工事共通仕様書で使用する用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 配水管工：「浜松市における配水管工に関する要綱」により資格審査を受け、配水管工有資格者として登録された者をいう。</p> <p>(2) 給水管工：「浜松市における給水管工に関する要綱」により承認審査を受け、給水管工承認者として登録されたものをいう。</p> <p>1-1-3 施工計画書</p> <p>受注者は、施工計画書について、土木工事共通仕様書（第1編 1-1-4 施工計画書）の「(3)現場組織表」に配水管工、(1)配水管工、配水管工補助員、溶接工及びその他専門技術者（以下「配水管工等」という。）の配置について明記するとともに、「配水管工届」（様式2-1）(1)配水管工届及び「技能者等届」（様式2-2）に必要書類を添えて提出しなければならない。なお、小規模工事および少額工事については、浜松市小規模水道工事事務取扱要領（浜松市上下水道部所管）によるものとする。</p> <p>受注者は、施工計画書の作成にあたっては、受注した工事の施工フローを作成し、受注した工事内容に即したものを記載する(定形文をそのまま使用するだけでなく、必要に応じて施工手順が分かる補足資料を別途作成する)。また、記載する施工方法(配管方法や土留め等)については、想定されるリスクやその対応策を十分検討し、安全確実に施工ができる内容とすること。また、工事中、大規模地震発生を想定した施工現場からの避難等の方法も記載すること。</p>

ページ	(旧：令和4年7月版)						(新：令和5年7月版)							
2	「開削工事（水道工事）」における段階確認及び立会						「開削工事（水道工事）」における段階確認及び立会							
	種別		細別		確認内容		確認時期		確認頻度		摘要			
	管布設工		管据付工		(追記)位置、土被り		完了時（埋戻前）		500mに1回					
			管接 合工		DIP接 合		受口清掃状況		施工時		500mに1回		チェックシートに よる	
							滑材塗布状況							
							ボルト締付トルク							
					接合状況		完了時（埋戻前）							
			EF接 合		管及び融着面 清掃状況		施工時		500mに1回		チェックシートに よる			
					融着面の切削状況									
	インジケータ隆起状況													
	冷却状況				完了時（埋戻前）									
	DIP切断・溝切 及び挿口加工		切断・溝切及び 挿口加工状況		施工時		1回以上		接合要領書 による					
HPE切断		切断状況		施工時		1回以上		施工マニュアル による						
不断水工		水圧テスト 穿孔状況		漏れ、パッキン等の異常 の有無		割T字管設置時 （穿孔前）		分水口径ごとに1回						
				ドレンによる排水状 況、切片確認		仕切弁、切替弁 施工時		本管口径ごとに1回 ずつ						
給水切替 （取替）工		分水栓建込工		穿孔状況、ドレンによ る排水状況、穿孔片 の確認		施工時		管種毎、1箇所以上		铸铁管				
				穿孔状況、穿孔片の 確認						VP管 HPE管				
		管据付工		位置、土被り、 管切断、コア打込、 継手施工状況		完了時（埋戻前）		1箇所以上						
		水圧テスト （宅内接続 箇所のみ）		漏れ、パッキン等の異常 の有無		管布設完了時 （埋戻前）		10箇所未満は1箇所以 上 10箇所以上50箇所未 満は3箇所以上 50箇所以上は5箇所以 上						
管布設工		管据付工		布設位置、土被り		完了時（埋戻前）		500mに1回						
		管接 合工		DIP接 合		受口清掃状況		施工時		500mに1回		チェックシートに よる		
						滑材塗布状況								
						ボルト締付トルク								
				接合状況		完了時（埋戻前）								
		EF接 合		管及び融着面 清掃状況		施工時		500mに1回		チェックシートに よる				
				融着面の切削状況										
インジケータ隆起状況														
冷却状況				完了時（埋戻前）										
DIP切断・溝切 及び挿口加工		切断・溝切及び 挿口加工状況		施工時		1回以上		接合要領書 による						
HPE切断		切断状況		施工時		1回以上		施工マニュアル による						
不断水工		水圧テスト 穿孔状況		漏れ、パッキン等の異常 の有無		割T字管設置時 （穿孔前）		分水口径ごとに1回						
				ドレンによる排水状 況、切片確認		仕切弁、切替弁 施工時		本管口径ごとに1回 ずつ						
給水切替 （取替）工		分水栓建込工		穿孔状況、ドレンによ る排水状況、穿孔片 の確認		施工時		管種毎、1箇所以上		铸铁管				
				穿孔状況、穿孔片の 確認						VP管 HPE管				
		管据付工		(削除) 土被り、 管切断、コア打込、 継手施工状況		完了時（埋戻前）		1箇所以上						
		水圧テスト （宅内接続 箇所のみ）		漏れ、パッキン等の異常 の有無		管布設完了時 （埋戻前）		10箇所未満は1箇所以 上 10箇所以上50箇所未 満は3箇所以上 50箇所以上は5箇所以 上						

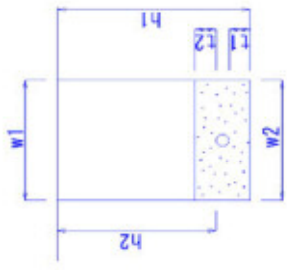
ページ	(旧：令和4年7月版)	(新：令和5年7月版)
3	<p>1-1-8 使用人等の管理</p> <p>受注者は、現場代理人、配水管工及び給水管工（以下「現場代理人等」という。）に、下記に基づく表示をさせなければならない。</p>	<p>1-1-8 使用人等の管理</p> <p>受注者は、現場代理人、配水管工（削除）（以下「現場代理人等」という。）に、下記に基づく表示をさせなければならない。</p>
4	<p>[図 1-1]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>現場代理人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px;">工事責任者</div> <p>緑色</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>配水管工</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px;">配水管工</div> <p>青色</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>給水管工</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px;">給水管工</div> <p>黄色</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">第2章 材 料</p>	<p>[図 1-1]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>現場代理人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px;">工事責任者</div> <p>緑色</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>配水管工</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px;">配水管工</div> <p>青色</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(削除)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">第2章 材 料</p>
7	<p>第2節 工事材料の品質</p> <p>(3) 日本工業規格（JIS）適合品及び公益社団法人日本水道協会規格(JWWA)適合品は、その材料が重要または多量でないものについては、受注者が監督員に合格を証明する品質規格表を提出し、監督員の承諾をもって、前項の立会確認に代えることができるものとする。</p> <p>第4節 配管用資材</p> <p>2-4-1 水道用管・弁栓類等</p> <p>1 水道用管・弁栓類及び付属品は、設計図書に定めのある場合を除き、日本工業規格（JIS）、公益社団法人日本水道協会（JWWA）規格、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会（JDPA）規格、日本水道鋼管協会（WSP）規格、塩化ビニル管・継手協会規格（AS規格）及び、配水用ポリエチレンパイプシステム協会規格（PTC規格）のいずれかの規格に適合したもの（以下「規格品」という。）もしくは、部が承認した製品（以下「承認品」という。）とする。</p>	<p>第2節 工事材料の品質</p> <p>(3) 日本産業規格（JIS）適合品及び公益社団法人日本水道協会規格(JWWA)適合品は、その材料が重要または多量でないものについては、受注者が監督員に合格を証明する品質規格表を提出し、監督員の承諾をもって、前項の立会確認に代えることができるものとする。</p> <p>第4節 配管用資材</p> <p>2-4-1 水道用管・弁栓類等</p> <p>1 水道用管・弁栓類及び付属品は、設計図書に定めのある場合を除き、日本産業規格（JIS）、公益社団法人日本水道協会（JWWA）規格、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会（JDPA）規格、日本水道鋼管協会（WSP）規格、塩化ビニル管・継手協会規格（AS規格）及び、配水用ポリエチレンパイプシステム協会規格（PTC規格）のいずれかの規格に適合したもの（以下「規格品」という。）もしくは、部が承認した製品（以下「承認品」という。）とする。</p>
8	<p>2-4-2 弁栓類筐・ブロック類</p> <p>(追記)設計図書に定めのある場合を除き、部の承認品とする。</p> <p>(追記)</p>	<p>2-4-2 弁栓類筐・ブロック類</p> <p>1 設計図書に定めのある場合を除き、部の承認品とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、使用する材料が規格品及び承認品でないもので、工事を施工するうえで必要な場合は、水道技術管理者または水道技術管理補助者の承諾を得なければならない。ただし撤去予定のある仮設配管用材料（再利用品を含む）はその限りではない。</p>

ページ	(旧：令和4年7月版)	(新：令和5年7月版)
8	(追記)	<p>2-4-5 給水装置</p> <p>1 部の承認品とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、使用する材料が規格品及び承認品でないもので、工事を施工するうえで必要な場合は、水道技術管理者または水道技術管理補助者の承諾を得なければならない。ただし撤去予定のある仮設配管用材料（再利用品を含む）はその限りではない。</p>
15	<p>第6節 管接合工</p> <p>3-6-1 一般事項</p> <p>2 受注者は、使用する管の材質、継手の性質、構造及び接合要領を熟知した、配水管工（「浜松市における配水管工に関する要綱」第3条第1項各号の場合を除く。）を必ず配置し、接合作業を行わせなければならない。なお、工事のすべてが配管口径50mm以下の配管の場合は、配水管工に代えて給水管工の配置も可とする。</p> <p>3 前項により配置した配水管工または給水管工がHPE管接合を行う場合は、「水道配水用ポリエチレン管配管施工講習」を受講したものでなければならない。</p>	<p>第6節 管接合工</p> <p>3-6-1 一般事項</p> <p>2 受注者は、使用する管の材質、継手の性質、構造及び接合要領を熟知した、配水管工（「浜松市における配水管工に関する要綱」第3条第1項各号の場合を除く。）を必ず配置し、接合作業を行わせなければならない。(削除)</p> <p>3 前項により配置した配水管工(削除)がHPE管接合を行う場合は、「水道配水用ポリエチレン管配管施工講習」を受講したものでなければならない。</p>
18	<p>3-8-4 不断水工</p> <p>(2) 割T字管の作業は、使用する材料の材質、継手の性質、構造及び施工要領を熟知した配水管工または、専門の施工会社に行わせること。なお、専門の施工会社に行かせた場合は、配水管工を立ち合わせること。ただし、工事のすべてが配管口径50mm以下の配管の場合、配水管工に代えて給水管工での施工も可とする。</p>	<p>3-8-4 不断水工</p> <p>(2) 割T字管の作業は、使用する材料の材質、継手の性質、構造及び施工要領を熟知した配水管工または、専門の施工会社に行わせること。なお、専門の施工会社に行かせた場合は、配水管工を立ち合わせること。(削除)</p>
20	<p>3-8-9 給水切替（取替）工</p> <p>(4) 給水切替（取替）工の水圧テストは、宅内接続工5箇所につき1箇所以上（1.75Mpa/1分間）行うこと。なお、道路接続工のみ及びメーター前後の給水管取替工事の場合は、水圧テストを不用とする。</p>	<p>3-8-9 給水切替（取替）工</p> <p>(4) 給水切替（取替）工の水圧テストは、宅内接続工10箇所未満は1箇所以上、10箇所以上50箇所未満は3箇所以上、50箇所以上は5箇所以上（1.75Mpa/1分間）行うこと。なお、道路接続工のみ及びメーター前後の給水管取替工事の場合は、水圧テストを不用とする。</p>

ページ	(旧：令和4年7月版)	(新：令和5年7月版)
22	<p>3-8-12 水圧試験工 (追記)</p> <p>3-8-13 その他の不断水工 (追記)簡易式止水工は、専門の施工会社に行わせること。 (追記)</p>	<p>3-8-12 水圧試験工 (7) 水圧試験精度を担保するため水道用自記圧力計は、製造メーカーが推奨する頻度で点検を行うこと。</p> <p>3-8-13 その他の不断水工 (1) 簡易式止水工は、専門の施工会社に行わせること。 (2) 圧着工法により樹脂管の断水を行う際は、監督員との協議により施工すること。また、施工箇所には適切な防護措置をすること。</p>
37	<p style="text-align: center;">基準編</p> <p style="text-align: center;">I . 水道工事施工管理基準</p> <p>2 出来形管理 受注者は、土木管理基準に定めのない水道工事の出来形管理については、別表の「出来形管理基準及び規格値 (水道工事編)」により管理しなければならない。</p>	<p style="text-align: center;">基準編</p> <p style="text-align: center;">I . 水道工事施工管理基準</p> <p>2 出来形管理 受注者は、土木管理基準に定めのない水道工事の出来形管理については、別表の「出来形管理基準及び規格値 (削除)」により管理しなければならない。</p>

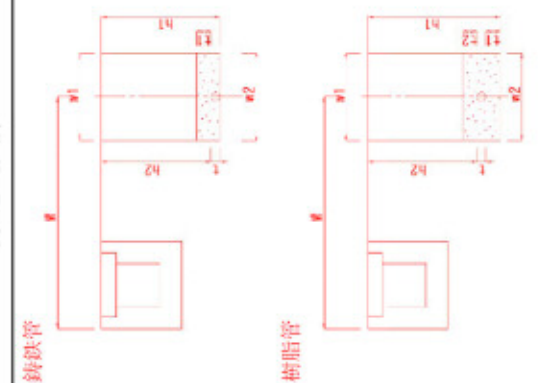
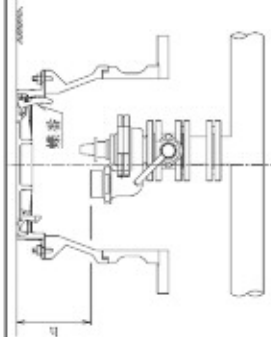
(旧：令和4年7月版)

出来形管理基準及び規格値 (単位mm)

編	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定場所	摘要
水道工事編	管布設工 (追記)	幅 w1, w2	-50	施工延長40mにつき1箇所、 延長40m以下のものは1施工箇 所につき2箇所。		(追記) 給水管の下砂の厚さ(t1)は、 口径によって異なるため、 設計値について注意するこ と。 (追記)
		深さ h1	-30			
		土被り h2	-30			
		厚さ t, t1, t2	設計値以上			
		平 面 延 長 L<10m	-20			
		10≤L<100m	-50			
	L≥100m	-100				
	給水切替工 給水取替工	幅 w1, w2	-50	施工箇所5箇所につき1箇所。 (最低3箇所)	(追記)	(追記)
		深さ h1	-30			
		土被り h2	-30			
(追記)	厚さ t1, t2	設計値以上	(追記)	(追記)		

(新：令和5年7月版)

出来形管理基準及び規格値 (単位mm)

編	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定場所	摘要
水道工事編	管布設工	布設位置 W	±50	各施工路線、施工延長40mに つき1箇所。延長40m以下の ものは1箇所。各路線毎に1箇 所。		布設位置は官民境、又は 道路構造造物等からの 離隔幅 ※給水管のみ
		土被り h2	-30			
		平 面 延 長 L<10m	-20			
		10≤L<100m	-50			
		L≥100m	-100			
		幅 w1, w2	-50			
	管布設土工	深さ h1	-30	各施工路線、施工延長40mに つき1箇所。延長40m以下の ものは1箇所につき1箇 所。	(追記)	給水管の下砂の厚さ (t1)は、口径によ り異なるとして、 設計値について注意 すること。 ※給水管φ50mm以 下 t(管口径)+t1(下砂) は、設計値一律160m m
		厚さ t, t1, t2	設計値以上			
		幅 w1, w2	-50			
	給水管切替 (取替)土工	深さ h1	-30	施工箇所5箇所につき1箇所。 (最低3箇所)	(追記)	※設置高さについて は、監督員と協議す ること
土被り h2		-30				
消火栓 設置工	厚さ t1, t2	設計値以上	完成G.L.から口金頂点までの 高さを計測する。 (全箇所)		300mm以下	
	高さ h	300mm以下				

39

[継手補強工に関する基準]

◇出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 場 所	概 要
水道 工 事 編	(追記) 継手補強工	掘削幅 W1(上幅)、W2(下幅)	- 50	土工5箇所に つき1箇所 (最低3箇所)		
		掘削深さ h1	- 30			
		砂厚さ t1、t2	設計値以上			
		縦幅掘削長 L	- 20			

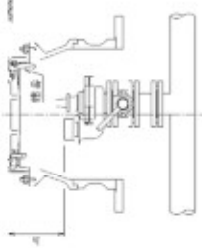
[継手補強工に関する基準]

◇出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 場 所	概 要
水道 工 事 編	耐震継手 補強工	掘削幅 W1(上幅)、W2(下幅)	- 50	土工5箇所に つき1箇所 (最低3箇所)		
		掘削深さ h1	- 30			
		砂厚さ t1、t2	設計値以上			
		縦幅掘削長 L	- 20			

品質管理基準及び規格値

編 工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 基 準	備 考
水道工事種	施工	必須	ダクタイル鋳鉄管継手チェック	目視 ゲージによる計測	JDPA接合要領による。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工が必ず点検する。	使用するチェックシートは、JDPAが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
			GX及びUNSS形ダクタイル鋳鉄管 溝切及び挿口加工チェック	チェックゲージ、メジャールによる計測	JDPA接合要領による。	切斷溝切及び挿口加工を施工する全箇所についてチェックシートに記入し、配水管工が必ず点検する。	使用するチェックシートは、監督員が求めた場合は市へ提出する。 ※切斷のみの場合は作成不要。
管布設工	施工	必須	水道配水用ポリエチレン管 継手チェック	目視 ゲージによる計測 その他	PTC施工マニュアルによる。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工又は施工資格取得者が必ず点検する。	使用するチェックシートは、PTCが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
			繊維補強ポリエチレン管 継手チェック	目視 ゲージによる計測 その他	メーカーの接合要領による。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工(施工資格取得者)が必ず点検する。	使用するチェックシートは、メーカーが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
現場溶接	施工	必須	水圧試験	計測器による計測	初期圧力に対して10%以上の低下をきたさないこと。 ※測定値が初期圧力以上となった場合は、再度洗管を行い再度試験を行うこと。	原則全布設延長について試験する。加圧は0.75MPaとし、原則24時間計測する。	※ 配管延長が短く、即日通水を行う必要のある箇所等で、水圧試験が行えないことが想定される場合は、事前に監督員と協議すること。
			高さ (h)	目視 ゲージによる計測	300mm以下 ※ 設置高さについては、監督員と協議すること。	完成GLから口金重点までの高さを計測する。 全箇所	
現場溶接	施工	必須	非破壊検査	JIS Z 3104 (鋼溶接継手の放射線透過試験) JIS Z 3106 (ステンレス鋼溶接継手の放射線透過試験) JIS Z 3060 (パイプフランジ溶接部の非破壊試験方法) JIS Z 3060 (鋼溶接部の超音波検査試験方法)	3級以上。	鋼管溶接塗覆表現地工事検査基準による。	試験成績表等による検査。

(旧：令和4年7月版)

品質管理基準及び規格値

編 工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 基 準	備 考
管布設工	施工	必須	ダクタイル鋳鉄管継手チェック	目視 ゲージによる計測	JDPA接合要領による。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工が必ず点検する。	使用するチェックシートは、JDPAが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
			GX及びUNSS形ダクタイル鋳鉄管 溝切及び挿口加工チェック	チェックゲージ、メジャールによる計測	JDPA接合要領による。	切斷溝切及び挿口加工を施工する全箇所についてチェックシートに記入し、配水管工が必ず点検する。	使用するチェックシートは、監督員が求めた場合は市へ提出する。 ※切斷のみの場合は作成不要。
管布設工	施工	必須	水道配水用ポリエチレン管 継手チェック	目視 ゲージによる計測 その他	PTC施工マニュアルによる。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工又は施工資格取得者が必ず点検する。	使用するチェックシートは、PTCが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
			繊維補強ポリエチレン管 継手チェック	目視 ゲージによる計測 その他	メーカーの接合要領による。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工(施工資格取得者)が必ず点検する。	使用するチェックシートは、メーカーが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
現場溶接	施工	必須	水圧試験	計測器による計測	初期圧力に対して10%以上の低下をきたさないこと。 ※測定値が初期圧力以上となった場合は、再度洗管を行い再度試験を行うこと。	原則全布設延長について試験する。加圧は0.75MPaとし、原則24時間計測する。	※ 配管延長が短く、即日通水を行う必要のある箇所等で、水圧試験が行えないことが想定される場合は、事前に監督員と協議すること。
			非破壊検査	JIS Z 3104 (鋼溶接継手の放射線透過試験) JIS Z 3106 (ステンレス鋼溶接継手の放射線透過試験) JIS Z 3060 (パイプフランジ溶接部の非破壊試験方法) JIS Z 3060 (鋼溶接部の超音波検査試験方法)	3級以上。	鋼管溶接塗覆表現地工事検査基準による。	試験成績表等による検査。

(新：令和5年7月版)

(削除)

(削除)

(削除)

(削除)

(削除)

(削除)

Ⅱ. 工事記録写真撮影基準

Ⅱ. 工事記録写真撮影基準

42

【表Ⅱ-1】撮影箇所一覧表（施工状況・出来形管理）

【表Ⅱ-1】撮影箇所一覧表（施工状況・出来形管理）

区分	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度
管布設工	管表示テープ工	設置状況	施工後	40mに1回	口径ごとに1枚
	埋設標識シート工	設置状況	施工後	40mに1回	口径ごとに1枚
弁栓類設置工	仕切弁設置工	深さ（スレンドルまで）弁本体、鉄蓋及びブロック・底板ブロック据付状況	施工後	全箇所	全箇所
	消火栓設置工	深さ（口金まで）弁本体、鉄蓋及びブロック据付	施工後	全箇所	全箇所
	空気弁設置工	深さ、弁本体、鉄蓋及びブロック据付、添架部は設置状況	施工後	全箇所	全箇所
給水切替工・給水取替工	管据付工	埋設深さ、配管状況	施工後	5箇所に1箇所	口径ごとに1枚
	分水栓建込み工	穿孔状況、穿孔屑排水状況、「給水管工」等による作業状況 ドレーンによる排水状況	施工中	5箇所に1回	口径ごとに1枚
	宅内接続工	接続状況	施工前・施工中・施工後	全箇所	口径ごとに1枚
	道路接続工	接続状況	施工前・施工中・施工後	5箇所に1回	全箇所
	分水栓閉止工	閉止状況	施工前・施工後	全箇所	口径ごとに1枚
	埋設表示シート工	設置状況	施工後	5箇所に1回	口径ごとに1枚

区分	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度
管布設工	管表示テープ工	設置状況	施工後	40mに1回	口径ごとに1枚
	埋設標識シート工	設置状況	施工後	40mに1回	口径ごとに1枚
弁栓類設置工	仕切弁設置工	深さ（スレンドルまで）弁本体、鉄蓋及びブロック・底板ブロック据付状況	施工後	全箇所	全箇所
	消火栓設置工	深さ（口金まで）弁本体、鉄蓋及びブロック据付	施工後	全箇所	全箇所
	空気弁設置工	深さ、弁本体、鉄蓋及びブロック据付、添架部は設置状況	施工後	全箇所	全箇所
給水切替工・給水取替工	管据付工	埋設深さ、配管状況	施工後	5箇所に1箇所	口径ごとに1枚
	分水栓建込み工	穿孔状況、穿孔屑排水状況 (削除) ドレーンによる排水状況	施工中	5箇所に1回	口径ごとに1枚
	宅内接続工	接続状況	施工前・施工中・施工後	全箇所	口径ごとに1枚
	道路接続工	接続状況	施工前・施工中・施工後	5箇所に1回	全箇所
	分水栓閉止工	閉止状況	施工前・施工後	全箇所	口径ごとに1枚
	埋設表示シート工	設置状況	施工後	5箇所に1回	口径ごとに1枚

45

[表 II - 1] 撮影箇所一覧表 (施工状況・出来形管理) (3)

区分	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度	
(追記) 継手補強工	舗装版破碎工	破碎作業、殻積込状況	施工中	土工5箇所に1回(最低3回)	土工5箇所に1回(最低3回)	
		厚さ	施工後	土工5箇所に1回(最低3回)		
	床掘工	掘削作業	施工中	土工5箇所に1回(最低3回)	土工5箇所に1回(最低3回)	
		幅、深さ	施工後	土工5箇所に1回(最低3回)		
	床均し工	床均し	施工後	土工5箇所に1回(最低3回)	土工5箇所に1回(最低3回)	
	埋戻工	路床・路体・砂機械埋戻	路床・路体・砂締め状況	施工中・施工後	土工5箇所に1回(最低3回)	土工5箇所に1回(最低3回)
		一次舗装復旧工	厚さ	施工後	土工5箇所に1回(最低3回)	
	その他	耐震補強金具設置工	取付作業 「配水管工」による接合作業状況、清掃、締付(トルクレンチ)各作業状況矢板根入れ長 切梁腹起し設置位置	施工中、施工後	メカニカル継手及びフランジ継手口径ごと、5箇所に1回	メカニカル継手及びフランジ継手口径ごと5箇所に1回
			取付完了	施工後	全箇所	全箇所
補強仮設工 (追記) 継手	土留工	矢板根入れ長 切梁腹起し設置位置	施工後	土工5箇所に1回(最低3回)	土工5箇所に1回(最低3回)	

[表 II - 1] 撮影箇所一覧表 (施工状況・出来形管理) (3)

区分	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度	
耐震継手補強工	舗装版破碎工	破碎作業、殻積込状況	施工中	土工5箇所に1回(最低3回)	土工5箇所に1回(最低3回)	
		厚さ	施工後	土工5箇所に1回(最低3回)		
	床掘工	掘削作業	施工中	土工5箇所に1回(最低3回)	土工5箇所に1回(最低3回)	
		幅、深さ	施工後	土工5箇所に1回(最低3回)		
	床均し工	床均し	施工後	土工5箇所に1回(最低3回)	土工5箇所に1回(最低3回)	
	埋戻工	路床・路体・砂機械埋戻	路床・路体・砂締め状況	施工中・施工後	土工5箇所に1回(最低3回)	土工5箇所に1回(最低3回)
		一次舗装復旧工	厚さ	施工後	土工5箇所に1回(最低3回)	
	その他	耐震補強金具設置工	取付作業 「配水管工」による接合作業状況、清掃、締付(トルクレンチ)各作業状況矢板根入れ長 切梁腹起し設置位置	施工中、施工後	メカニカル継手及びフランジ継手口径ごと、5箇所に1回	メカニカル継手及びフランジ継手口径ごと5箇所に1回
			取付完了	施工後	全箇所	全箇所
補強仮設工 耐震継手	土留工	矢板根入れ長 切梁腹起し設置位置	施工後	土工5箇所に1回(最低3回)	土工5箇所に1回(最低3回)	

Ⅲ．完成図作成基準

2. 図面作成

2-1 図面の構成

<配管図>

(9) 図面には方位を入れ、平面図との整合がとれるよう工夫をする。(舗装展開図も同様)

49

53

[図 Ⅲ-5] 工事施工量表

名称	形状	単位	施工量					
			占用更新物件		占用廃止物件			
			新設数量	残置(休止)	残置(先端処理)	残置(管末処理)	撤去	
配水管布設工	DNSφ500	m	(500.0) 495.0	495.0				
配水管布設工	DNSφ400	m	(300.0) 295.0			295.0		
配水管布設工	DGXφ300	m	(100.0) 95.0		95.0			
配水管布設工	DGXφ100	m	(200.0) 195.0					195.0
配水管布設工	HPEφ50	m	(100.0) 95.0					95.0
仕切弁設置工	φ400	箇所	2			2		
仕切弁設置工	φ300	箇所	1		1			
仕切弁設置工	φ100	箇所	4					4
仕切弁設置工	φ50	箇所	2					2

Ⅲ．完成図作成基準

2. 図面作成

2-1 図面の構成

<配管図>

(9) 図面には方位を入れ、平面図との整合がとれるよう工夫をする。(削除)

[図 Ⅲ-5] 工事施工量表

名称	形状	単位	施工量					
			占用更新物件		占用廃止物件			
			新設数量	残置(休止)	残置(先端処理)	残置(管末処理)	撤去	
配水管布設工	DNSφ500	m	(500.0) 495.0					
	DIPφ500	m		310.0				
配水管布設工	DGXφ100	m	(100.0) 95.0					
	DAφ100	m						95.0
配水管布設工	HPEφ50	m	(100.0) 95.0					
	VMPφ40	m						95.0
仕切弁設置工	φ500	箇所	1		1			
仕切弁設置工	φ100	箇所	2					3
仕切弁設置工	φ50	箇所	2					2

【表Ⅲ-7】 表示記号（配管図記号）

【表Ⅲ-7】 表示記号（配管図記号）

(3) 直管・異形管・接合部品

(4) 弁栓類・特殊管

種別	名称	記号
直管	直管	
	直管（連続）	
異形管	三受十字管	
	二受T字管	
	受挿し片落管	
	挿し受片落管	
	曲管a°	
	乙字管	
	仕切弁副管A1号	
	仕切弁副管A2号	
	F付T字管	
	うず巻式F付T字管	
	排水T字管	
	継ぎ輪	
	短管1号	
	短管2号	
帽		
フランジ短管		
両受短管		
接合部品	押輪	
	G-Link	
	P-Link	
	(追記)	(追記)

種別	名称	記号
弁栓類	メカニカル栓	
	仕切弁	
	ソフトシール仕切弁	
	バタフライ弁	
	補修弁	
	ストップバルブ	
	簡易仕切弁	
	緊急遮断弁	
	単口消火栓	
	空気弁付消火栓	
	空気弁（単口急速）	
	空気弁（排水機能付）	
	減圧弁	
	特殊管	割T字管（フランジ形）
弁付割T字管		
特殊分岐管		
伸縮可とう管		
異種管継手		
耐震型特殊T字管		
耐震補強継手	継手補強金具AK形	
	フランジ補強金具	
特殊工法	簡易式止水工	
	圧着防護	

継手の形状は、別紙『継手の形式』に準ずること。

※注1 両受短管及び接合部品は、G×形のみ適用する。

※注2 伸縮可とう管は、『偏心量及び沈下量』を記入すること。

(追記)

(3) 直管・異形管・接合部品

(4) 弁栓類・特殊管

種別	名称	記号
直管	直管	
	直管（連続）	
異形管	三受十字管	
	二受T字管	
	受挿し片落管	
	挿し受片落管	
	曲管a°	
	乙字管	
	仕切弁副管A1号	
	仕切弁副管A2号	
	F付T字管	
	うず巻式F付T字管	
	排水T字管	
	継ぎ輪	
	短管1号	
	短管2号	
帽		
フランジ短管		
両受短管		
接合部品	押輪	
	G-Link	
	P-Link	
	切管用挿しロリング	

種別	名称	記号
弁栓類	メカニカル栓	
	仕切弁	
	ソフトシール仕切弁	
	バタフライ弁	
	補修弁	
	ストップバルブ	
	簡易仕切弁	
	緊急遮断弁	
	単口消火栓	
	空気弁付消火栓	
	空気弁（単口急速）	
	空気弁（排水機能付）	
	減圧弁	
	特殊管	割T字管（フランジ形）
弁付割T字管		
特殊分岐管		
伸縮可とう管		
異種管継手		
耐震型特殊T字管		
耐震補強継手	継手補強金具AK形	
	フランジ補強金具	
特殊工法	簡易式止水工	
	圧着防護	

継手の形状は、別紙『継手の形式』に準ずること。

※注1 両受短管及び接合部品は、G×形のみ適用する。

※注2 伸縮可とう管は、『偏心量及び沈下量』を記入すること。

※注3 G×形φ350mm以上に限る。

浜松市水道工事共通仕様書（第1章第1節1-1-11）様式1

休日・夜間作業届	
1. 工事名	
2. 工事箇所	
作業年月日	令和 年 月 日 (曜日)
作業時間	(白) 時 分 (至) 時 分
監督員氏名	
交通規制	車両通行止・片側通行止・その他 ()
路線名	
作業内容	
上記のとおり作業を行うので届けます。	
令和 年 月 日	
(あて先) 総括監督員 (追記)	
受注者 現場代理人 連絡先 (携帯電話)	

※, 位置図を添付すること。

※, (あて先) は工事規模に合わせた監督員を選択すること。

浜松市水道工事共通仕様書（第1章第1節1-1-11）様式1

休日・夜間作業届	
1. 工事名	
2. 工事箇所	
作業年月日	令和 年 月 日 (曜日)
作業時間	(白) 時 分 (至) 時 分
監督員氏名	
交通規制	車両通行止・片側通行止・その他 ()
路線名	
作業内容	
上記のとおり作業を行うので届けます。	
令和 年 月 日	
(あて先) 総括監督員・主任監督員	
受注者 現場代理人 連絡先 (携帯電話)	

※, 位置図を添付すること。

※, (あて先) は工事規模に合わせた監督員を選択すること。

浜松市水道工事共通仕様書（第1章第1節1-1-3）様式2-1

浜松市水道工事共通仕様書（第1章第1節1-1-3）様式2-1

令和 年 月 日

令和 年 月 日

（あて先）総括監督員

（あて先）総括監督員

受注者
現場代理人

受注者
現場代理人

配水管工届

配水管工届

下記の者を配水管工として選任します。

下記の者を配水管工として選任します。

記

記

- 1. 工 事 名
- 2. 工 事 箇 所
- 3. 工 期 令和 年 月 日 から
 令和 年 月 日 まで
- 4. 配水管工氏名
- 5. 所属会社名
- 6. 登録番号
- 7. 添付資料

- 1. 工 事 名
- 2. 工 事 箇 所
- 3. 工 期 令和 年 月 日 から
 令和 年 月 日 まで
- 4. 配水管工氏名
- 5. 所属会社名
- 6. 登録番号
- 7. 添付資料

※（追記） 本届書は、写真（本人確認が出来るもの）及び監督員が指示するものを添付のこと。
（追記）

※1 本届書は、写真（本人確認が出来るもの）及び監督員が指示するものを添付のこと。
※2 給水管工（令和5年3月31日要綱廃止）名簿登録者が工事施工する場合も、この様式により届け出る。ただし施工は、口径50mm以下の配水管および給水管工事に限る。

浜松市水道工事共通仕様書（第1章第1節 1-1-3）様式2-2

令和 年 月 日

（あて先）総括監督員

受注者
現場代理人

給水管工届

下記の者を給水管工として選任します。

記

1. 工 事 名

2. 工 事 箇 所

3. 工 期 令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

4. 給水管工氏名

5. 所属会社名

6. 資 格 要 件 「浜松市における給水管工に関する要綱」第2条第1項
(1)・(2)・(3)ア・(3)イ・(3)ウ・(3)エ
認定番号等

7. 添 付 資 料

※ 本届書は、写真（本人確認が出来るもの）及び監督員が指示するものを添付のこと。

※ 「6. 資格要件」欄には、「浜松市における給水管工に関する要綱」第2条第1項(1)、(2)、
(3)ア～エのいずれに該当するかを記入の上、認定番号等がある場合はそれを合わせて記
入すること。

(削除)

浜松市水道工事共通仕様書（第1章第1節 1-1-3）様式2-3

浜松市水道工事共通仕様書（第1章第1節 1-1-3）様式2-2

令和 年 月 日
(あて先) 総括監督員

令和 年 月 日
(あて先) 総括監督員

受注者
現場代理人

受注者
現場代理人

技能者等届

技能者等届

下記の者を 配水管工補助員・推進工事技士・溶接工・()として選任します。

下記の者を 配水管工補助員・推進工事技士・溶接工・()として選任します。

記

記

- 1. 工 事 名
- 2. 工 事 箇 所
- 3. 工 期 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで
- 4. 氏 名
- 5. 所属会社名
- 6. 登録番号等
- 7. 添 付 資 料

- 1. 工 事 名
- 2. 工 事 箇 所
- 3. 工 期 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで
- 4. 氏 名
- 5. 所属会社名
- 6. 登録番号等
- 7. 添 付 資 料

※ 本届書は、写真（本人確認が出来るもの）及び必要に応じて資格を証明出来る書類を添付のこと。

※ 本届書は、写真（本人確認が出来るもの）及び必要に応じて資格を証明出来る書類を添付のこと。